●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金や納付物品の悪い者、並楽、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められる	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に変外が変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模擬及び目安額 係数（倍率）	基準模擬 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額（年額）	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額 係数（倍率）	目安額（年額）	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		37	37	27	28	27	24	25	24	28	18	17	23	23	18	16	19	20	13	9	7	0	9					0	0	8	11	27
静岡県	静岡市	静岡市教育委員会事務局　教育局　学事課	054-354-2532	http://www.city.shizuoka.jp/000_00612 1.html																	○					1.3	給与収入（税引き前）	前年度	借家新規399					・課税所得等の分類…収入額（非課税収入含む）を用いる。ただし、事業所得のみ所得額を用いる。 ・目安額…（持家、新規の場合）318万円、（借家、継続の場合）411万円（持家、継続の場合）330万円 ※借家、持家とも、社会保険料、就労控除の上乗せが生じる場合がある。	10%未満
静岡県	浜松市	浜松市教育委員会　学校教育部教育総務課　支援・育成グループ	053-457-2406	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/somu/shinsei/syugakuenjyo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							1.3	その他	前年度	344					基準模擬（課税所得等の分類）…各種控除前の所得金額（「平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B」の第一表空に当たる金額）	10%未満
静岡県	沼津市	沼津市教育委員会　学校管理課	055-934-4805	http://www.city.numazu.shizuoka.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				1.5	その他	その他	412					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
静岡県	熱海市	教育委員会事務局学校教育課	0557-86-6556	http://www.city.atami.shizuoka.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○						○							他教育長が、特別に認める者		10%未満
静岡県	三島市	三島市教育委員会　学校教育課　学務係	055-983-2670	http://www.city.mishima.shizuoka.jp/jpn000216.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			○	1.3	その他	その他	340			災害により、当該年度において急激に生活状態が悪化したと認められる者。	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
静岡県	富士宮市	富士宮市学校教育課	0544-22-1184	http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/						○											○				1.3	その他	その他	298					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
静岡県	伊東市	伊東市教育委員会　教育総務課	0557-32-1912	http://www.city.ito.shizuoka.jp/		○									○				○						1.3	課税所得	3年前の年度	357						10%未満
静岡県	島田市	教育部　教育総務課	0547-36-7952	http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kyouiku/syuugakuenjo.html	○	○	○		○	○			○	○			○	○			○				1.5	その他	その他	460					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
静岡県	富士市	富士市教育委員会学務課	0545-55-2868	http://www.city.fuji.shizuoka.jp/kyouiku/c0202/fmervo0000005gvy.html				○		○							○																		10%未満
静岡県	磐田市	教育総務課	0538-37-4821	http://www.city.iwata.shizuoka.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○						1.3	給与収入（税引き前）	3年前の年度	330						10%未満
静岡県	焼津市	静岡県焼津市教育委員会　教育部　教育総務課	054-662-0512	http://www.city.yaizu.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				1.5	その他	その他	365					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
静岡県	掛川市	教育委員会　教育部　学校教育課	0537-21-1156	http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/life/kosodate/shouchu/syugakuenjo.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○						1.5	給与収入（税引き前）	前年度	340						10%未満
静岡県	藤枝市	教育政策課	054-643-3045		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○				1.5	その他	その他	365					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
静岡県	御殿場市	教育委員会　教育部　学校教育課	0550-82-4534		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	1.8	給与収入（税引き前）	前年度	467			災害救助法の適用を受けているもの		5%未満
静岡県	袋井市	教育企画課	0538-44-3120	http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					○	1.5	課税所得	その他	384			・主たる所得者の失業、失踪、離職、疾病、死亡又は世帯への災害等により、年度中に急激に生活状態が悪化したと学校長が認めた者 ・収入の不安定等により生活状態が悪く、当該世帯の児童生徒に対する就学援助の必要性を学校長が認めた者	平成24年度生活保護基準（2012年）	10%未満
静岡県	下田市	教育委員会学校教育課	0558-23-3929	http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/	○																○				1.5	給与収入（税引き前）	3年前の年度	234						5%未満
静岡県	裾野市	教育部教育総務課	055-995-1837	http://www.city.susono.shizuoka.jp/life/ed/syuugakuenziyo.php	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○							特別支援認定基準を使用。収入については児童手当や児童扶養手当等の月額を加味している。		10%未満
静岡県	湖西市	教育総務課	053-576-4792	http://www.city.kosai.shizuoka.jp/															○						1.3	課税所得	前年度	430						5%未満
静岡県	伊豆市	教育部　教育総務課	0558-83-5470	http://www.city.izu.shizuoka.jp/form1.php?pid=1170	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				1.5	その他	その他	316					1.3倍「生活状態が極めて悪いと認められる者」 1.5倍「生活状態が悪いと認められる者」 【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
静岡県	御前崎市	教育総務課	0537-29-8733	http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp																○					1.5	給与収入（税引き前）	前年度	350						5%未満
静岡県	菊川市	教育文化部　教育総務課	0537-73-1136																	○					1.5	給与収入（税引き前）	前年度	450					世帯の収入状況(収入、児童扶養手当、児童手当、年金、養育費等)	5%未満
静岡県	伊豆の国市	教育部教育総務課	055-948-1444		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							1.3	課税所得	前々年度	348						5%未満
静岡県	牧之原市	教育総務課	0548-53-2642		○	○		○		○									○						1.5	課税所得	当該年度	345						10%未満
静岡県	東伊豆町	東伊豆町教育委員会事務局　学校教育係	0557-95-6207	http://www.town.higashizu.shizuoka.jp																○				○	1.5	課税所得	前年度	345			基準所得だけではなく地域民生委員の意見や学校長の意見書など、総合的に判断し認定している。		5%未満
静岡県	河津町	教育委員会	0558-34-1117		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			5%未満
静岡県	南伊豆町	教育委員会事務局	0558-62-0604		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	5%未満
静岡県	松崎町	松崎町教育委員会事務局	0558-42-3971	http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○						○							教育委員会が特に必要と認める者		5%未満
静岡県	西伊豆町	教育委員会	0558-56-0212	http://www.town.nishizu.shizuoka.jp/kakuka/kyouiku/gakko/syugaku.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				○	1.3	課税所得	前年度	345			教育委員会が特に必要と認める者		5%未満
静岡県	函南町	教育委員会　学校教育課	055-979-8121		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○					1.3	給与収入（税引き前）	前年度	347						10%未満
静岡県	清水町	教育総務課	055-981-8221	http://www.town.shimizu.shizuoka.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.2	給与収入（税引き前）	当該年度	291						5%未満
静岡県	長泉町	こども育成課	055-989-5529	http://japan.nagaizumi.org	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.5	給与収入（税引き前）	前年度	440						5%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ　就学援助制度の実施について																					Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額																													
		就学援助制度の周知方法																					小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																													
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等											(1)項目毎の援助額																													
																							学用品費										体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等							
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で学援助制度の書面配付	オ 毎年度進時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 教職員向け説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他		【基準】 次年度認定基準の時期	その他	【認定】 当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		27	11	6	29	19	20	4	0	3	3	37	8	37	1	37	37	0	0	0	9	9	9	26	26	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	5	5	5	29	29	0
静岡県	静岡市	○	○		○	○	○	○				その他	次年度当初	6月中旬		有	月ごとに申請を区切り,申請月翌月に認定							○	11,420	○																		○	20,470	
静岡県	浜松市	○			○	○	○	○				前年度の12月		6月初旬		有	随時受付の上,毎月中旬に審査・認定							○	11,420					○	26,020		0										○	20,470	
静岡県	沼津市				○	○	○					その他	原則変更なし	4月		有	毎月末。追加認定は1月末認定（1月15日締切）まで。							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	熱海市	○		○	○		○					前年度の2月		4月		有	随時認定			○		11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
静岡県	三島市	○			○	○	○					その他	要領の中で規定	4月		有	毎月1回認定。追加認定は,原則12月まで。							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	富士宮市	○	○		○	○						前年度の11月		5月初旬		有	随時認定							○	12,881																			○	19,900	
静岡県	伊東市	○	○		○	○						その他	平成17年度に策定した「伊東市就学援助認定基準」で対応している。	4月		有	7月・10月									○																		○	20,470	
静岡県	島田市	○	○		○	○	○					前年度の3月		3月		有	申し込みがあれば随時（申し込み月の次月1日認定）							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	富士市	○			○		○			○	学校だより等,保護者向けのお知らせに制度の紹介を掲載するよう各学校へ要請	前年度の3月		4月		有	3月を除く 各月末							○	11,100																			○	19,900	
静岡県	磐田市	○	○	○	○	○						前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	焼津市	○	○	○	○							前年度の2月		4月		有	毎申請月下旬							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	掛川市	○			○	○	○					前年度の3月		5月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	藤枝市		○		○							その他	基準の変更に伴い随時対応	4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	御殿場市	○			○		○					前年度の3月		4月		有	毎月末							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	袋井市	○	○		○							前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	下田市	○						○				前年度の3月		4月		有	毎月開催の教育委員会において審査する			○		11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
静岡県	裾野市	○			○	○						前年度の3月		6月下旬		有	毎月下旬,随時。							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	湖西市	○								○	・学校長に会議等を通じて,教職員へ制度の周知を依頼 ・子育て支援ガイドに制度を掲載	前年度の12月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	伊豆市	○	○	○	○		○	○				その他	国の制度の改正時期による	6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	御前崎市	○			○	○						前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	菊川市	○			○							前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	伊豆の国市	○		○			○			○	入学案内はがきの裏面に記載し,入学説明会時に説明	その他	国の制度改正時期による	6月下旬		有	申請書受理後の定例教育委員会の翌月			○		11,420	11,420																					○	20,470	
静岡県	牧之原市				○	○						前年度の3月		4月		有	随時			○		11,420	11,420																					○	20,470	
静岡県	東伊豆町	○					○					前年度の3月		4月		有	随時			○		11,420	11,420																							
静岡県	河津町						○					前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																					
静岡県	南伊豆町				○		○					前年度の2月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	松崎町		○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	西伊豆町	○			○		○					前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	函南町				○	○						その他	国の制度の改正時期による	4月	家庭調査の必要なため毎は5月	有	毎月							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	清水町	○			○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	追加認定は随時。追加認定は11月中旬までの申請とする。							○	11,420																			○	20,470	
静岡県	長泉町	○	○		○	○						前年度の3月		4月		有	随時（ただし,追加認定は2月末申請分までとする）							○	11,420																			○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	7	7	7	24	24	3	9	9	1	0	0	0	0	0	2	20	20	0	15	15	15	1	1	0	3	3	0	26	26	26	5	5	0	5	5	0	27	27	27	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
静岡県	静岡市							○	2,230		○	29,230								○	28,410											○	1,570	1,550							○	3,620	3,570											
静岡県	浜松市							○	2,230		○	37,029								○	30,163														○	1,570					○	3,620	3,570											
静岡県	沼津市							○	2,230		○	0								○	25,364											○	1,550	1,391							○	3,570	1,736											
静岡県	熱海市							○	2,230		○	29,830											○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	三島市							○	2,230		○	0								○	24,031											○	1,570	1,324							○	3,620	1,741											
静岡県	富士宮市									○										○	26,241								○	1,329								○	1,808																	
静岡県	伊東市									○	○	0								○	24,607								○	2,094								○	3,437																	
静岡県	島田市							○	2,230										○	○	26,311											○	1,550	993							○	3,570	2,838											
静岡県	富士市							○	2,170		○	13,342								○	24,635														○	1,510		○	804																	
静岡県	磐田市							○	2,230		○	35,000								○	30,000														○	1,570					○	3,620	3,620											
静岡県	焼津市							○	2,230											○	25,776											○	1,550	1,118							○	3,570	532											
静岡県	掛川市							○	2,230											○	28,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	藤枝市							○	2,230											○	30,000											○	1,570	1,301							○	3,620	3,620											
静岡県	御殿場市							○	2,230											○	26,000														○	1,570									○	3,620							○	2,710	
静岡県	袋井市							○	2,230		○	20,400								○	30,123								○	1,483								○	5,975																	
静岡県	下田市				○	2,230	2,230																○	25,000	23,143							○	1,570	1,100																					
静岡県	裾野市							○	2,230											○	21,490											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	湖西市							○	2,230											○	35,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	伊豆市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	御前崎市							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	743							○	3,570	3,570											
静岡県	菊川市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,201							○	3,620	2,744											
静岡県	伊豆の国市				○	2,230	2,230																○	21,180	21,180							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	牧之原市				○	2,230	2,230																○	21,180	21,180							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	東伊豆町																			○	25,000																																			
静岡県	河津町							○	2,230																	○	21,190																													
静岡県	南伊豆町												○										○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	松崎町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	2,060											
静岡県	西伊豆町							○	2,230										○	○	24,000											○	1,550	1,550							○	3,570	3,570			○								
静岡県	函南町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
静岡県	清水町							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
静岡県	長泉町									○										○	26,002														○	1,550		○	2,638																	

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
静岡県	静岡市																												通学用品費は1年生以外が支給対象 通学費,修学旅行費,校外活動費の支給額金額は28年度予算に計上した単価
静岡県	浜松市																												支給平均額は平成28年度予算要求時の単価により代替
静岡県	沼津市																												修学旅行費及び校外活動費の支給平均額は平成27年度実績
静岡県	熱海市																												
静岡県	三島市																												平均支給額は,すべて27年度実績額に基づく額
静岡県	富士宮市																												通学用品費は,学用品費と合算で支給
静岡県	伊東市																												学用品費及び通学用品費（定額） 1年生：11,420円 2～6年生：13,650円 ※支給平均額は平成27年度の実績額より記入（通学費は対象費目だが実績0円）
静岡県	島田市																												【通学費】事務取扱要領中では「通学区の学校が,小学校4km以上,中学校6km以上自宅から離れていて交通機関（電車,バス）を利用する場合,保護者が負担する額を給与する。」とされており,支給項目としている。しかし,島田市においては「島田市通学用乗車券等交付事業」により同じ条件の児童生徒（就学援助認定者以外も含める）に対して乗車券を交付しているため,就学援助においては通学費の支給実績はない。 【修学旅行費】平成27年度実績の平均額
静岡県	富士市																												支給平均額は27年度実績額により記入
静岡県	磐田市													○	3,380	3,380													通学費・修学旅行費・校外活動費（宿泊を伴うもの）の支給平均額は平成28年度予算要求時の単価 通学費は支給実績なし
静岡県	焼津市																												通学用品費は2～6年と,年度途中で認定した1年のみ支給対象。
静岡県	掛川市																												
静岡県	藤枝市																												
静岡県	御殿場市																												
静岡県	袋井市										○	2,003																	
静岡県	下田市																												
静岡県	裾野市																												28年度予算に計上した単価
静岡県	湖西市																												平均支給額は,平成28年度の予算計上単価
静岡県	伊豆市																												
静岡県	御前崎市																												
静岡県	菊川市																												
静岡県	伊豆の国市																												
静岡県	牧之原市																												「上限額」の「支給平均額」については,28年度予算に計上した単価を記入。
静岡県	東伊豆町																												
静岡県	河津町																												
静岡県	南伊豆町																												
静岡県	松崎町																												
静岡県	西伊豆町																												通学費は就学援助ではなくバス通学対象となる全児童・生徒に現物支給。 宿泊を伴う校外活動費は一律で小学校5年生の姉妹町交流に対し一律5,000円を支給。
静岡県	函南町																												
静岡県	清水町																												○をした費目については,平成27年度実績額。
静岡県	長泉町																												通学用品費は学用品費に含む。長泉町内に居住し,長泉町教育委員会の指定した町立小学校に旅客バスで通学する遠距離通学児童に対し,学年始休業日,夏季休業日,冬季休業日及び学年末休業日を除く年間通学費の定期代に対してその3分の2以内の額を補助する。

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	9	9	9	27	27	1	3	3	0	6	6	6	0	0	6	0	0	0	6	6	6	30	30	0	0	0	0	7	7	7	25	25	3	9	9	1	0	0	0	0	0	2	20	20	0	16	16	16	0	0	0
静岡県	静岡市							○	22,320		○	3,450														○	23,550								○	2,230		○	82,040								○	48,820							
静岡県	浜松市							○	22,320					○	51,940	3,600										○	23,550								○	2,230		○	61,200								○	59,055							
静岡県	沼津市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	48,160							
静岡県	熱海市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550										○	2,230		○	68,080											○	57,590	57,590			
静岡県	三島市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	82,920								○	57,578							
静岡県	富士宮市							○	22,993																	○	22,900										○									○	55,068							
静岡県	伊東市									○	○	4,550														○	23,550										○	○	24,100								○	48,663							
静岡県	島田市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230									○	○	54,473							
静岡県	富士市							○	21,700																	○	20,730								○	2,170		○	0								○	56,940							
静岡県	磐田市							○	22,320		○	51,940														○	23,550								○	2,230		○	70,000								○	50,000							
静岡県	焼津市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	56,610							
静岡県	掛川市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	53,000							
静岡県	藤枝市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	55,000							
静岡県	御殿場市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	63,000							
静岡県	袋井市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	42,118							
静岡県	下田市				○	22,320	22,320							○	7,510	7,510							○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																	○	50,000	50,000			
静岡県	裾野市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	57,590							
静岡県	湖西市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	50,000							
静岡県	伊豆市							○	22,320					○	7,510	4,100										○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
静岡県	御前崎市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,290	38,870			
静岡県	菊川市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	49,088			
静岡県	伊豆の国市				○	22,320	22,320							○	7,510	7,510										○	23,550					○	2,230	2,230																	○	56,670	56,670			
静岡県	牧之原市				○	22,320	22,320																			○	23,550					○	2,230	2,230																	○	56,670	56,670			
静岡県	東伊豆町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550																					○	43,695							
静岡県	河津町							○	29,760																										○	2,980																			
静岡県	南伊豆町							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550													○											○	57,590	57,590			
静岡県	松崎町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,590	43,460			
静岡県	西伊豆町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230									○	○	47,000							
静岡県	函南町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,590	57,590			
静岡県	清水町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,290	57,290			
静岡県	長泉町							○	22,320																	○	23,550										○										○	59,819							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		3	3	0	27	27	27	5	5	0	5	5	0	28	28	28	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21
静岡県	静岡市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																									通学用品費は1年生以外が支給対象 通学費,修学旅行費,校外活動費の支給平均額は28年度予算に計上した単価
静岡県	浜松市							○	2,270					○	6,100	6,010																																									支給平均額は平成28年度予算要求時の単価により代替
静岡県	沼津市				○	2,240	1,976							○	6,010	3,998																																							修学旅行費及び校外活動費の支給平均額は平成27年度実績
静岡県	熱海市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
静岡県	三島市				○	2,270	1,893							○	6,100	4,002																																							平均支給額はすべて27年度実績額に基づく額
静岡県	富士宮市	○	1,514								○	2,809																																											通学用品費は,学用品費と合算で支給
静岡県	伊東市	○	3,183								○	0																																											学用品費及び通学用品費(定額) 1年生:22,320円,2~6年生:24,550円 ※支給平均額は平成27年度の実績額より記入(校外活動費(宿泊を伴うもの)は対象費目だが実績0円)
静岡県	島田市				○	2,240	1,888							○	6,010	2,808																																							【通学費】事務取扱要領中では「通学区の学校が,小学校4km以上,中学校6km以上自宅から離れていて交通機関(電車,バス)を利用する場合,保護者が負担する額を給与する。」とされており,支給項目としている。しかし,島田市においては「島田市通学用乗車券等交付事業」により同じ条件の児童生徒(就学援助認定者以外も含める)に対して乗車券を交付しているため,就学援助においては通学費の支給実績はない。 【修学旅行費】平成27年度実績の平均額
静岡県	富士市							○	2,180		○	3,584																																											支給平均額は27年度実績額により記入
静岡県	磐田市							○	2,240					○	6,010	6,010															○	5,450	5,450								○	4,190	4,190												通学費・修学旅行費・校外活動費(宿泊を伴うもの)・体育実技用具費の支給平均額は平成28年度予算要求時の単価 通学費・体育実技用具費は支給実績なし
静岡県	焼津市				○	2,240	347							○	6,010	0																																							通学用品費は2・3年と年度途中で認定した1年のみ支給対象。
静岡県	掛川市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
静岡県	藤枝市				○	2,270	1,568							○	6,100	6,100																																							
静岡県	御殿場市							○	2,270								○	6,100																																						
静岡県	袋井市	○	1,430								○	0																	○	1,243								○	2,158																		
静岡県	下田市				○	2,270	2,240																																																
静岡県	裾野市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							28年度予算に計上した単価
静岡県	湖西市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							平均支給額は,平成28年度の予算計上単価
静岡県	伊豆市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							体育実技用器具H27実績
静岡県	御前崎市				○	2,240	2,240							○	6,010	5,023																																							
静岡県	菊川市				○	2,270	1,848							○	6,100	3,174																																							
静岡県	伊豆の国市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
静岡県	牧之原市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							「上限額」の「支給平均額」については,28年度予算に計上した単価を記入。
静岡県	東伊豆町																																																							
静岡県	河津町																																																						年度途中で生活保護世帯に変更の為支給額も該当月まで支給。
静岡県	南伊豆町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
静岡県	松崎町				○	2,270	2,270							○	6,100	2,170																																							
静岡県	西伊豆町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																							通学費は就学援助ではなくバス通学対象となる全児童・生徒に現物支給。
静岡県	函南町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
静岡県	清水町				○	2,240	2,240							○	6,010	3,552																																							○をした費目については,平成27年度実績額。
静岡県	長泉町							○	1,550		○	9,660																																												通学用品費は学用品費に含む。長泉町内に居住し,長泉町教育委員会の指定した町立中学校に旅客バスで通学する遠距離通学生徒に対し,学年始休業日,夏季休業日,冬季休業日及び学年末休業日を除く年間通学費の定期代に対してその3分の2以内の額を補助する。

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準																												平成27年度要保護・準要保護就学援助率
					ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状態の悪い者，並条，被服等が悪い者または学用品，通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められ	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要認定に用いる保護者の基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模倣及び目安額				ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額		チに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	
																								係数（倍率）	基準模倣 課税所得等の分類	基準模倣 基準額の時期	目安額（年額）	係数（倍率）	目安額（年額）			
静岡県	小山町	教育部　こども育成課	0550-76-6122		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.3	課税所得	前年度	312					10%未満
静岡県	吉田町	学校教育課	0548-33-2151	http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/	○														○					1.5	課税所得	3年前の年度	455					5%未満
静岡県	川根本町	教育委員会　教育総務課	0547-58-2555	http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○									その他特別の事情により著しく生活が困窮していると認める者		5%未満
静岡県	森町	学校教育課	0538-85-1112	http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																5%未満
静岡県	牧之原市菊川市学校組合	教育総務課	0548-53-2642		○	○		○		○									○					1.5	課税所得	当該年度	345					10%未満
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合	教育総務課	0537-29-8733	http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/															○					1.5	給与収入（税引き前）	前年度	350					5%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ　就学援助制度の実施について																		Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額																																							
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																							
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																																									
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ			【基準】		【認定】					学用品費												体育実技用具費											新入学児童生徒学用品費等											
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度進級時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	教職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他			次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
静岡県	小山町						○						前年度の3月		4月		有	随時							○	11,100																					○	19,900	
静岡県	吉田町	○		○			○						前年度の3月		4月		有	随時				○	11,100	11,100																			○	19,900	19,900			
静岡県	川根本町	○					○						前年度の3月		3月		有	随時				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470			
静岡県	吉町				○	○	○						前年度の3月		4月		有	随時				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470			
静岡県	牧之原市菊川市学校組合				○	○							前年度の3月		4月		有	随時				○	11,420	11,420																							○	20,470	
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合	○			○	○							前年度の3月		4月		有	随時																																	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
静岡県	小山町							○	2,170											○	26,791											○	1,510	1,501							○	3,470	1,051												
静岡県	吉田町				○	2,170	2,170																○	15,000	15,000							○	1,510	1,510							○	3,470	3,470												
静岡県	川根本町				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
静岡県	吉町				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
静岡県	牧之原市菊川市学校組合				○	2,230	2,230																○	21,180	21,180							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合																																																							

都道府県	市町村名																											(2)補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		生徒会費								PTA会費								家庭学習費（参考書等購入費）										
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
静岡県	小山町																											
静岡県	吉田町																											支給平均額については,予算計上単価。
静岡県	川根本町																											
静岡県	各町																											平成28年度の執行見込額
静岡県	牧之原市菊川市学校組合																											「上限額」の「支給平均額」については,28年度予算に計上した単価を記入。
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合																											

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費							
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
静岡県	小山町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170											○	59,817							
静岡県	吉田町				○	21,700	21,700																○	22,900	22,900							○	2,170	2,170															○	30,000	30,000			
静岡県	川根本町				○	22,320	22,320							○	7,510	7,510							○	23,550	23,550							○	2,230	2,230															○	57,590	57,590			
静岡県	各町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230															○	57,590	57,590			
静岡県	牧之原市菊川市学校組合				○	22,320	22,320																			○	23,550						○	2,230	2,230															○	56,670	56,670			
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,290	45,705			

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
静岡県	小山町				○	2,180	1,553							○	5,840	4,502																																									
静岡県	吉田町				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840																																								支給平均額については,予算計上単価とした。
静岡県	川根本町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
静岡県	吾町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								平成28年度の執行見込額
静岡県	牧之原市菊川市学校組合				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								「上限額」の「支給平均額」については,28年度予算に計上した単価を記入。
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合				○	2,240	0							○	6,010	6,010																																								